

老高発0318第1号  
平成22年3月18日

各 都道府県介護保険主管課（室）長 殿

厚生労働省老健局高齢者支援課長

認知症高齢者グループホームにおける防火安全体制に関する緊急調査について

平素より、認知症高齢者グループホームの円滑な運営にご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

去る3月13日未明、北海道札幌市の認知症高齢者グループホームにおける火災の発生により、7名の入居者が死亡するという痛ましい事故が発生しました。

これを受け、3月16日、厚生労働大臣の指示の下、総務省消防庁、厚生労働省及び国土交通省による第1回「グループホーム火災を踏まえた対応策についての3省庁緊急プロジェクト」を開催し、今後の対応策について協議を行った結果、当面の対応として、認知症高齢者グループホームにおける防火安全体制等について緊急調査を実施することを確認致しました。

つきましては、別紙調査要領を参考として、各市町村・事業者と連携の下、本調査へのご協力をお願いいたします。

なお、上記プロジェクトに係る調査として、総務省消防庁において「認知症高齢者グループホームを含めた自力避難困難者入所施設における消防用設備等の設置及び設置予定の状況並びに消防法令違反状況に関する調査」（改正消防法施行令により新たに義務付けられた小規模施設分）及び国土交通省において「認知症高齢者グループホームにおける建築基準法上の違反状況（用途変更等）の把握に関する調査」が実施されます。各都道府県介護保険主管課（室）におかれましては、当該調査の実施にあたり必要となる情報（認知症高齢者グループホームの所在地、連絡先等）の提供等、併せてご協力をお願いいたします。

また、認知症高齢者グループホームにおけるスプリンクラー設置の有無について、都道府県において既に把握している場合には、3月23日（火）までに別途ご報告（任意様式）をお願いいたします。

照 会 先  
厚生労働省老健局高齢者支援課  
認知症・虐待防止対策推進室  
認知症対策係 担当：櫻井  
T E L : 03-5253-1111(内線3869)  
F A X : 03-3595-3670  
E-mail : [sakurai-hiromitsu@nhlw.go.jp](mailto:sakurai-hiromitsu@nhlw.go.jp)

## 調 査 要 領

## 1. 調査票

認知症高齢者グループホームにおける防火安全体制に関する緊急調査（別添）

## 2. 調査対象

平成22年3月18日時点で指定されている指定認知症対応型共同生活介護事業所

## 3. 調査基準日

平成22年3月18日時点の状況について報告して下さい。

なお、質問項目により、別途基準日の指示がある場合には、当該指示に基づき記入して下さい。

## 4. 調査方法

- (1) 都道府県担当課から、管内市区町村（指定都市、中核市を含む。）担当課へ、調査票(Excelファイル)を送付して下さい。（調査票はe-mailにて別途お送りします。）
- (2) 市区町村担当課は、管内グループホームに調査票を送付・回収し、別紙2「入力要領」に基づき、回収されたデータをExcelファイル「市区町村集計報告用」に取りまとめの上、都道府県担当課へ提出して下さい。
- (3) 都道府県担当課は、Excelファイル「都道府県集計報告用」に、市区町村から提出されたデータがD、E、F・・・と、矢印の方向に並ぶように（下図参照）管内市区町村分を取りまとめた上で、下記提出先へお送り下さい。

A	B	C	D	E	F	G	H	I
1	1. 事業所の概要							
2	(1)法人名・施設名	(法人名)	社会福祉法	社会福祉法	社会福祉法	社会福祉法	社会福祉法	社会福祉法
3		(事業所名)	グループホ	グループホ	グループホ	グループホ	グループホ	グループホ
4	(2)事業所の所在地	都道府県名	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都
5		市区町村名	千代田区	千代田区	千代田区	中央区	中央区	中央区
6	(3)開設年月		120401	180401	180401	180401	190401	130401
7	(4)法人種別		2	2	2	2	2	2
8	(5)定員及びユニット数	利用定員	9	18	15	9	18	9
9		ユニット数	1	2	2	1	2	1
10	(6)①単独・併設の別		2	1	2	2	2	2
11	②併設施設の種別	特養	TRUE	FALSE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE

## 5. 提出先

下記のメールアドレス宛て電子メールにより提出して下さい。

なお、回答（Excelファイル）の提出については、電子メールの他、CD-R又はCD-RWに保存の上、郵送で提出いただいても差し支えありません。

提出先 : [sakurai-hiromitsu@mhlw.go.jp](mailto:sakurai-hiromitsu@mhlw.go.jp)

（厚生労働省老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室（担当：櫻井）

## 6. 提出期限

平成22年4月9日（金） 17:00まで

<備考> 提出された資料は、公開対象資料として使用することがあります。